

保医発0702第4号

平成27年7月2日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長

（公印省略）

「DPC制度への参加等の手続きについて」の一部改正について

平成27年6月24日開催の中央社会保険医療協議会総会において「DPC制度への参加等の手続きについて」（平成26年3月27日付け保医発第0327第2号。以下「参加通知」という。）の改正内容が承認されたことに伴い、参加通知を下記の通り改正することとしたので、関係者に対し周知徹底を図りたい。

記

参加通知の第1の3（3）中「希望している病院は」を「希望する場合は、合併又は分割の対象となる病院全てが、原則として」に改め、第1の3（4）中「厚生労働省保険局医療課にて審査・決定することとし、必要に応じて」を削り、「において審査・決定」を「において審査及び決定」に改める。

参加通知の別紙2（注意事項）※4及び別紙4（注意事項）※4中「必要に応じて」を削り、「審査・決定」を「審査及び決定」に改める。